3. 単位スポーツ少年団の登録手続き
（1）単位スポーツ少年団登録更新手続きの流れ

お手元にスポーツ少年団登録に関するご案内（はがき）を用意してください。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②単位スポーツ少年団情報を確認・修正→③指導者の登録→④団員の登録→⑤入力完了→⑥登録申請→⑦単位スポーツ少年団登録確認→⑧最終確認画面→⑨登録料請求メールの受信→⑩登録料の支払→⑪登録完了

①スポーツ少年団登録システムにログイン
https://www.jjsa-entry.jp/ へアクセスします。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→**②単位スポーツ少年団情報の確認・修正**→③指導者の登録→④団員の登録→
⑤入力完了→⑥登録申請→⑦単位スポーツ少年団登録確認→⑧最終確認画面→⑨登録料請求メールの受信→
⑩登録料の支払→⑪登録完了

②単位スポーツ少年団情報の確認・修正

「単位スポーツ少年団修正」画面にて各項目の内容確認及び修正を行います。

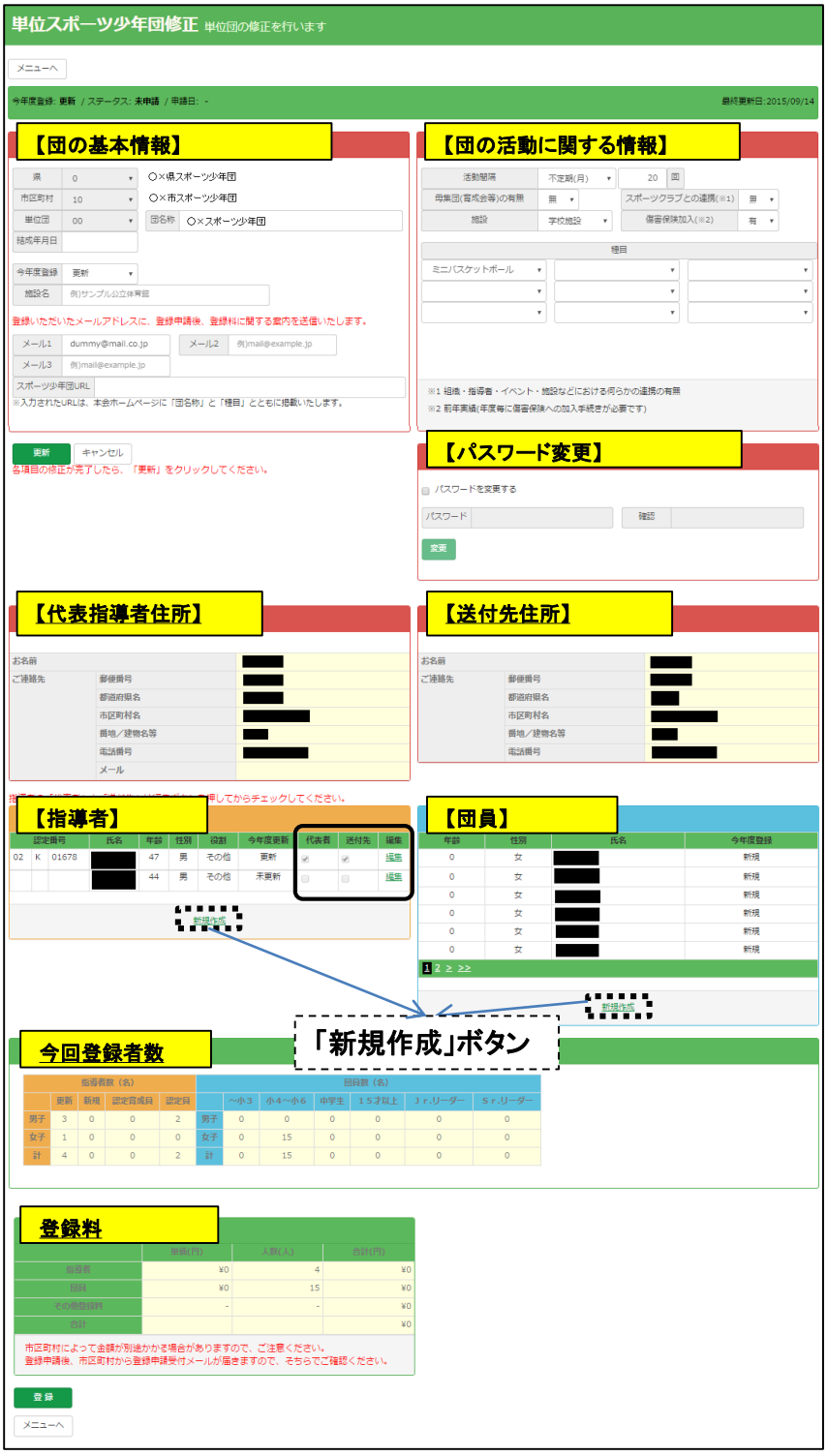

入力項目

【団の基本情報】

★必須入力項目

「E-mailアドレス」「施設名」

※「E-mailアドレス」（最大3件まで）に登録料の請求メールが送信されますので、必ず入力してください。

【団の活動に関する情報】

★必須入力項目

「利用施設の種類」「種目」

【パスワード変更】（12ページ参照）

単位団でパスワードの変更ができます。

【代表指導者住所】【送付先住所】

【指導者】の右側にある「代表者」「送付先」のチェックボックスにチェックを入れた指導者の情報が自動表示されます。チェックボックスの右側の「編集」ボタンを押すと編集できます。（【指導者】の太線囲み部分）

送付先住所には、登録案内や情報誌「Sports Japan」等が送付されます。

【指導者】

前年度までに登録している指導者が表示されていますので、情報を確認・修正する場合は「氏名（青字）」を押して「③指導者の登録」へ進んでください。

新規で指導者を登録する場合は「新規作成」ボタンを押して「③指導者の登録」へ進んでください。

【団員】

新たに団員の情報を入力してください。「新規作成」ボタンを押して「④団員の登録」へ進んでください。団員登録後は、「氏名（青字）」を押すと情報の確認・修正ができます。

以下項目は自動表示されます。

今回登録者数

登録料

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②単位スポーツ少年団情報の確認・修正→**③指導者の登録**→④団員の登録→
⑤入力完了→⑥登録申請→⑦単位スポーツ少年団登録確認→⑧最終確認画面→⑨登録料請求メールの受信→
⑩登録料の支払→⑪登録完了

③指導者の登録（更新登録・新規登録）

【指導者の情報】の確認・修正・入力を行います。

- 単位団において、所属先・認定番号の修正や入力はできません。
- 前年度認定員養成講習会を受講し認定保留となっている方は、【前年度講習会受講済】のチェックボックスにチェックを入れてください。
- また、他の単位団でも活動し、複数の単位団に登録している場合は、【前年度他の団に登録していた】のチェックボックスにチェックを入れてください。
- 各項目への入力が完了したら、更新登録は「更新」ボタンを、新規登録は「新規登録」ボタンを、押してください。

＜指導者　更新登録＞

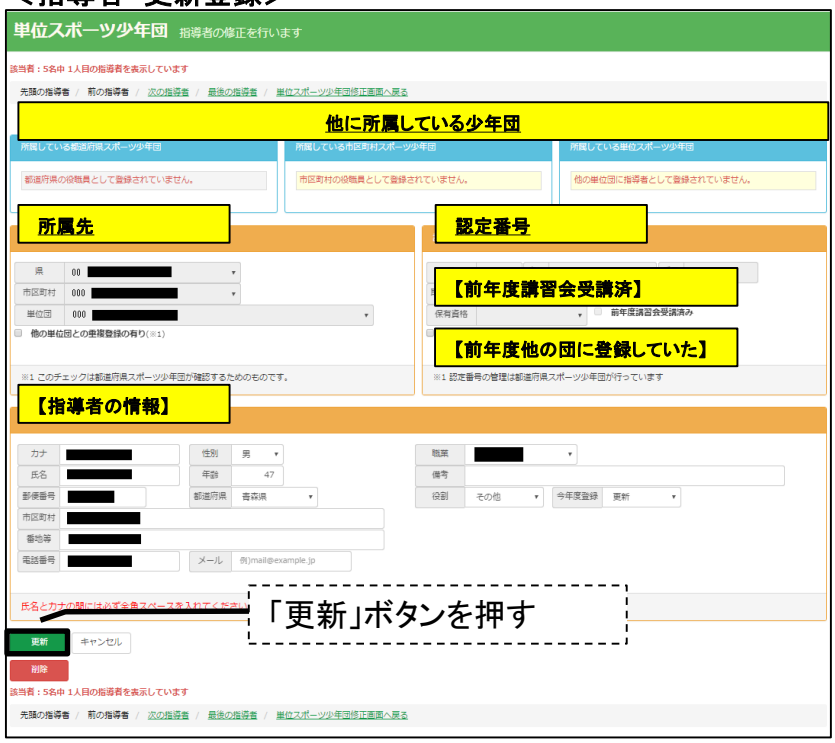

入力項目
★必須入力項目
「カナ」「氏名」「性別」「年齢」「郵便番号」
「都道府県」「市区町村」「番地等」
※「カナ」「氏名」は氏名の間に「全角スペース」を入れてください。
※「年齢」は登録年度の4月1日時点。

「役割」は 以下から選択
- 「団指導者」‥団の運営担当
- 「特技指導者」‥専門技術の指導
- 「育成指導者」‥団運営のための条件整備
- 「育成母集団」‥育成母集団担当
- 「リーダー担当」‥リーダー育成担当
- 「その他」‥上記以外の役割

「今年度登録」は以下から選択
- 「新規」‥新規登録する場合
- 「更新」‥継続して登録する場合
- 「未更新」‥単位団の登録を辞める場合

＜指導者　新規登録＞

入力項目
【指導者の情報】
★必須入力項目
「カナ」「氏名」「性別」「年齢」「郵便番号」
「都道府県」「市区町村」「番地等」
※「カナ」「氏名」は氏名の間に「全角スペース」を入れてください。
※「年齢」は登録年度の4月1日時点。

「役割」は 以下から選択
- 「団指導者」‥団の運営担当
- 「特技指導者」‥専門技術の指導
- 「育成指導者」‥団運営のための条件整備
- 「育成母集団」‥育成母集団担当
- 「リーダー担当」‥リーダー育成担当
- 「その他」‥上記以外の役割

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②単位スポーツ少年団情報の確認・修正→③指導者の登録→**④団員の登録**→
⑤入力完了→⑥登録申請→⑦単位スポーツ少年団登録確認→⑧最終確認画面→⑨登録料請求メールの受信→
⑩登録料の支払→⑪登録完了

④団員の登録（新規登録・更新登録）

【団員の情報】を1人ずつ入力します。

・単位スポーツ少年団において、所属先の変更・入力はできません。

・各項目の入力が完了したら、新規登録は「新規登録」ボタンを、更新登録は「更新」ボタンを押してください。

＜団員　新規登録＞

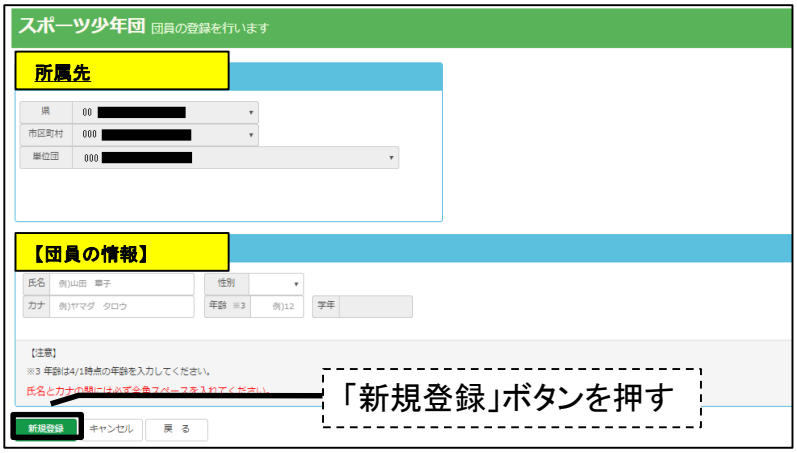

入力項目
【団員の情報】
★必須入力項目
「カナ」「氏名」「性別」「年齢」
※「カナ」「氏名」は氏名の間に「全角スペース」を入れてください。
※「年齢」は登録年度の4月1日時点。
※「学年」は「年齢」を入力すると自動表示されます。

＜団員　更新登録＞

入力項目
【団員の情報】
★必須入力項目
「カナ」「氏名」「性別」「年齢」
※「カナ」「氏名」は氏名の間に「全角スペース」を入れてください。
※「年齢」は登録年度の4月1日時点。
※「学年」は「年齢」を入力すると自動表示されます。

「今年度登録」は以下から選択
・「新規」‥当該年度に新規登録する場合
・「更新」‥継続して登録する場合
・「未更新」‥単位団の登録を辞める場合

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②単位スポーツ少年団情報の確認・修正→③指導者の登録→④団員の登録→
⑤入力完了→⑥登録申請→⑦単位スポーツ少年団登録確認→⑧最終確認画面→⑨登録料請求メールの受信→
⑩登録料の支払→⑪登録完了

⑤入力完了

必要な項目の全てを入力後、「更新」ボタンを押してから、「メニューへ」ボタンを押してメニュー画面に移ります。

最終確認項目

【団の基本情報】

★必須入力項目

「E-mailアドレス」「施設名」

※「**E-mailアドレス**」(最大3件まで)に登録料の請求メールが送信されますので、必ず入力してください。

【団の活動に関する情報】

★必須入力項目

「利用施設の種類」「種目」

代表指導者住所・送付先住所

選択したとおり代表指導者、送付先が表示されていますか。

【指導者】

有資格指導者が2名以上登録されていますか。

【団員】

団員が登録されていますか。

今回登録者数

指導者・団員の登録申請に漏れはないですか。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→ ②単位スポーツ少年団情報の確認・修正→③指導者の登録→④団員の登録→
⑤入力完了→**⑥登録申請**→⑦単位スポーツ少年団登録確認→⑧最終確認画面→⑨登録料請求メールの受信→
⑩登録料の支払→⑪登録完了

⑥登録申請

市区町村スポーツ少年団へ登録申請をするために、メニュー画面の「登録」ボタンを押します。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②単位スポーツ少年団情報の確認・修正→③指導者の登録、④団員の登録→
⑤入力完了→⑥登録申請→**⑦単位スポーツ少年団登録確認**→⑧最終確認画面→⑨登録料請求メールの受信→
⑩登録料の支払→⑪登録完了

⑦単位スポーツ少年団登録確認

申請内容を確認後、「確認」ボタンを押します。

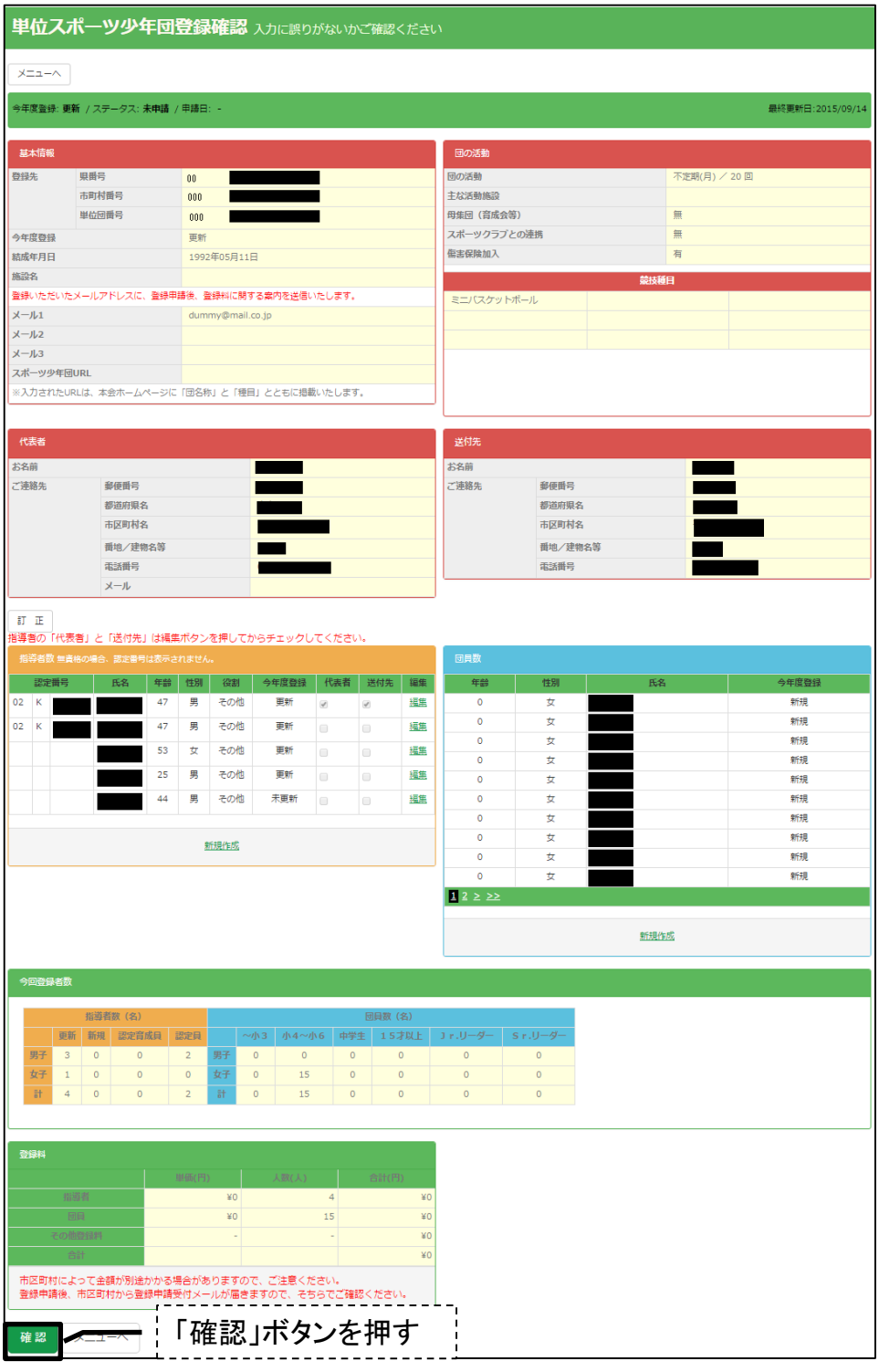

「確認」ボタンを押す

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②単位スポーツ少年団情報の確認・修正→③指導者の登録、④団員の登録→
⑤入力完了→⑥登録申請→⑦単位スポーツ少年団登録確認→**⑧最終確認画面**→⑨登録料請求メールの受信→
⑩登録料の支払→⑪登録完了

⑧最終確認画面

「登録申請」ボタンを押すと、市区町村スポーツ少年団へ登録申請が送信され、申請が完了となります。

※登録申請完了後は、指導者・団員に関する情報の変更及び追加登録を行うことはできません。情報の変更及び追加登録については、市区町村スポーツ少年団へお問い合わせください。

①スポーツ少年団登録システムにログイン→②単位スポーツ少年団情報の確認・修正→③指導者の登録、④団員の登録→
⑤入力完了→⑥登録申請→⑦単位スポーツ少年団登録確認→⑧最終確認画面→**⑨登録料請求メールの受信→**
⑩登録料の支払→⑪登録完了

⑨登録料請求メールの受信

市区町村スポーツ少年団から登録料請求メールが届きます。

※登録料請求メール受信後3日以内に、メール内に記載された市区町村スポーツ少年団宛に受信確認の連絡（メール又は電話）をしてください。メールの場合は、必ずメール内に記載されたアドレス宛にお願いします（登録料請求メールの送信元は配信専用のアドレスとなります）。

差出人 (自分) <jjsa-entry@japan-sports.or.jp>☆
件名 登録申請を受け付けました
宛先 [redacted]

[redacted]スポーツ少年団 御中

スポーツ少年団登録申請を受け付けました。
支払期日までにサンプル市町村スポーツ少年団にご入金ください。
本メールを受信しましたら、本メールへの「返信」ではなく、下記のサンプル市町村スポーツ少年団まで
メール又は電話にて3日以内に受信確認の連絡をください。
※本メールは配信専用のため、ご返信いただきましても返答できませんのであらかじめご了承ください。

登録料は以下の通りです。

【登録料】
■指導者登録料:[redacted]円 * [redacted]名 = [redacted]円
■団員登録料 :[redacted]円 * [redacted]名 = [redacted]円
■合計金額 :[redacted]円

【支払方法】
■ 現金

【支払期日】
■ [redacted]

【お問い合わせ】
※本メールは登録時にご入力いただいたメールアドレスあてに発信しているため、
入力ミスなどの理由によりまったく別の方にメールが届く可能性があります。
もし本メールにお心当たりが無い場合は、
お手数ですが、破棄していただけますようお願いします。

※本メールにご返信いただきましても、対応いたしかねます。

登録料のご入金に際してご不明の点がございましたら、下記までお問合せください。
==========
サンプル市町村スポーツ少年団

メール:[redacted]
電話 :[redacted]
FAX :[redacted]

==========

こちらへ、受信確認の連絡をお願いいたします。

⑩登録料の支払

市区町村スポーツ少年団が指定する方法により、登録料を支払ってください。

⑪登録完了

登録料の入金が確認できましたら、市区町村スポーツ少年団から登録確認メールが届きます。

3. 単位スポーツ少年団の登録手続き
（2）パスワードの変更方法
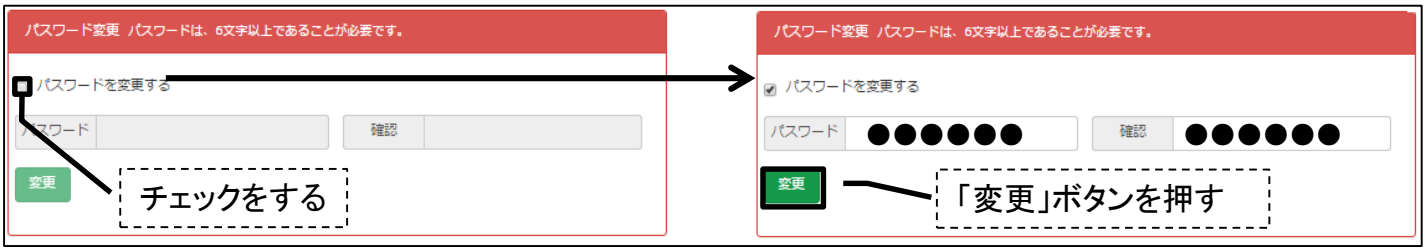
「単位スポーツ少年団修正」画面の【パスワード変更】欄の「パスワードを変更する」のチェックボックスにチェックを入れるとパスワードの変更ができます。
「パスワード」欄と「確認」欄に新たなパスワードを入力し、変更ボタンを押します。（コピーではなく必ず2回入力してください）
※ パスワードは半角英数6字以上にしてください。